

平成二十年十月十四日受領
答弁第七〇号

内閣衆質一七〇第七〇号

平成二十年十月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題を巡る韓国内での抗議等に対する政府の対応に関する再質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題を巡る韓国内での抗議等に対する政府の対応に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、対馬が我が国の固有の領土であることは明らかであり、大韓民国政府が対馬を同国の領土と認識していないことも明らかであると認識している。このような認識に基づき、政府としては、お尋ねの「決議」に関連する状況を注視してきているところである。

三について

御指摘の在大韓民国日本国大使館職員二名がそれぞれ先方の求めに応じて大韓民国外交通商部及び国防부를往訪したことは事実である。